証券コード　7781
平成30年９月７日

株　主　各　位

東京都港区港南一丁目８番40号
Ａ－ＰＬＡＣＥ品川６階
株式会社平山ホールディングス
代表取締役社長　平　山　善　一

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年９月25日（火曜日）午後５時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年９月26日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区港南一丁目６番41号
品川クリスタルスクエア３階
フクラシア品川クリスタルスクエア３G会議室

３．目的事項

報告事項
１．第52期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第52期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役４名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.hirayamastaff.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、海外の政治情勢や地政学的リスクに変動があり、先行きに不透明感が強まったものの、日銀短観にあるとおり、上半期（2017年７月～12月）は回復がみられ、下半期（2018年１月～2018年６月）は踊り場の状況となりました。企業の収益は、製造業において昨年半ばからの増産が続いており、輸送用機器の回復や、世界的なIT需要から半導体・電子部品等において輸出が急増するなど、改善が進みました。また、６月の失業率は2.4％、有効求人倍率は1.62倍とバブル期の水準を超え各産業において人手不足感は極めて強くなっております。

海外につきましては、ＩＭＦや世界銀行の世界経済見通しにみられるとおり、経済活動の世界的上昇はピークを迎え、今後は、貿易戦争の影響等から、低下の見込みとなっております。

このような環境下、当グループは、インソーシング・派遣事業では、輸送用機器、住設関連、食品関連分野からの受注が引き続き堅調に推移し増収増益を確保いたしました。人材採用環境が厳しい中、効率的な採用と定着に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高13,593,292千円（前期比16.8％増）、営業利益214,375千円（前期比436.1％増）、経常利益214,792千円（前期比144.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は消費税等簡易課税差額収入が特別利益として365,778千円発生したことから348,128千円（前期比136.8％増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

（インソーシング・派遣事業）

インソーシング・派遣事業におきましては、輸送用機器、住設関連、食品関連分野からの受注は引き続き堅調に推移いたしました。地域的には、

前期より西日本エリアを強化してきた成果が現れ、電子部品、自動車関連の大手企業を中心に新規顧客の開拓が進んだことなどから、収益に貢献いたしました。また、主力取引先の取引単価改正も利益改善に寄与いたしました。

採用面では、無期雇用化を進めたことから順調に採用が進捗いたしました。

この結果、売上高は10,471,220千円（前期比15.5%増）、セグメント利益は1,039,324千円（前期比33.2%増）となりました。

（技術者派遣事業）

技術者派遣事業におきましては、引き続き自動車等の輸送機器分野、及び半導体製造装置分野での需要が堅調に推移いたしました。新卒人員の採用に関しては競争の激しい中、昨年並みの人員を確保するとともに、順調に顧客に派遣することができました。また、海外人材の採用ルート拡大、グループ内企業からの技術人材の育成など、人材確保に関して様々なチャンネルへの展開を行い確実に実績が出始めました。

この結果、売上高は1,106,668千円（前期比18.5%増）、セグメント利益は42,662千円（前期はセグメント損失3,218千円）となりました。

（海外事業）

海外事業におきましては、主力のタイ国において、民間消費者指数の良化と自動車販売台数の増加があり、緩やかな回復がみられました。また、輸出が通貨バーツ高にもかかわらず拡大し、タイ経済を牽引しました。2018年４月から最低賃金が7%強上昇したことから、顧客企業でも自働化、省人化、派遣の見直しを検討し始めたため、インソーシング化の提案とともに値上げ交渉を続ける一方、販売管理費の削減を進め利益率の改善に努めました。

ベトナム国においては、引き続きコンサルティング事業及び教育事業を中心に展開し、日本の取引先の現地視察研修を企画し、実施いたしました。また、外国人雇用が進む日本向けの技術者紹介にも取り組みました。

この結果、売上高は1,787,244千円（前期比22.2%増）となり、収益は前期比で改善したものの利益率の改善が未だ浸透せずセグメント損失は20,438千円（前期はセグメント損失33,009千円）となりました。

（その他事業）

その他事業におきましては、主力の製造業向け現場改善コンサルティング事業は引き続きベトナム、マレーシアに加え、中国からの引合いも増え、日本国内では製造業のみならずサービス、物流関連業界等からの引合いに加え、大手企業からの依頼が急増しました。

もう一つの主力である海外スタディーツアーは、マレーシア、中国、イタリア等からの引合いが続き、好調に推移しました。今後は、中国の合弁会社の発足に伴い、同市場からの更なる受注を見込んでおります。

この結果、売上高は228,159千円（前期比23.8%増）となりましたが、新規事業のＩｏＴ事業立ち上げ等に伴い初期費用を計上したことから、セグメント利益は18,552千円（前期比25.0%減）となりました。

事業セグメント別売上高

区　　分	第 51 期 (平成29年６月期)		第 52 期 (当連結会計年度) (平成30年６月期)		前期比	
	金　　額	構成比	金　　額	構成比	金　　額	増減率
インソーシング・派遣事業	9,062百万円	77.8%	10,471百万円	77.0%	1,408百万円	15.5%
技術者派遣事業	933	8.0	1,106	8.1	173	18.5
海　外　事　業	1,462	12.6	1,787	13.2	325	22.2
そ の 他 事 業	184	1.6	228	1.7	43	23.8
合　　計	11,642	100.0	13,593	100.0	1,950	16.8

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④　重要な企業再編等の状況

イ. 当社子会社の再編について

・平成30年２月１日付で、当社の連結子会社である株式会社トップエンジニアリングは、同社の技術開発部と受託開発部の事業を、株式会社平山トップテクニカルサービス（平成30年1月24日付で設立された同社の完全子会社、以下「平山トップ社」といいます。）に譲渡いたしました。

・平成30年３月１日付で、当社は、株式会社トップエンジニアリングより、平山トップ社の全株式を取得して当社の完全子会社といたしました。

・平成30年７月１日付で、平山トップ社は、当社の完全子会社である株式会社平山を吸収合併し、同社の全ての権利義務を承継いたしました。また、存続会社の平山トップ社は同日付にて株式会社平山に商号変更いたしました。

ロ. 株式会社ＮＣＩ１及びＦＵＮｔｏＦＵＮ株式会社の子会社化について

・当社は、株式会社日本創生投資より、株式会社ＮＣＩ１の全株式を取得することにより、同社及び同社の完全子会社であるＦＵＮｔｏＦＵＮ株式会社を、完全子会社といたしました。

・平成30年10月１日付で、株式会社ＮＣＩ１は、ＦＵＮｔｏＦＵＮ株式会社を吸収合併し、同社の全ての権利義務を承継する予定です。また、存続会社の株式会社ＮＣＩ１はＦＵＮｔｏＦＵＮ株式会社に商号変更する予定です。

ハ. 合弁会社の設立について

平成30年５月28日付で、当社は健峰管理技術研修中心（寧波）有限公司との共同出資により、中華人民共和国浙江省寧波市において、『浙江健平企業管理コンサルティング有限公司』を設立いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 49 期 (平成27年６月期)	第 50 期 (平成28年６月期)	第 51 期 (平成29年６月期)	第 52 期 (当連結会計年度) (平成30年６月期)
売　上　高(百万円)	8,995	9,747	11,642	13,593
経　常　利　益(百万円)	380	64	87	214
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	193	14	147	348
１株当たり当期純利益　(円)	141.69	8.52	86.05	202.82
総　資　産(百万円)	4,073	4,490	5,430	6,155
純　資　産(百万円)	1,507	2,144	2,185	2,529
１株当たり純資産額　(円)	1,089.89	1,247.64	1,276.82	1,440.97

(注)　平成27年２月13日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っておりますが、第49期の期首に分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
株式会社平山	100百万円	100.0%	製造コンサルティング事業、インソーシング事業、人材派遣事業、有料職業紹介事業
株式会社トップエンジニアリング	100百万円	100.0%	機械設計分野・電気電子設計分野・プラント設計管理分野・マイコン及びコンピュータのソフト開発分野における人材派遣、請負
株式会社平山ＬＡＣＣ	1百万円	100.0%	障害福祉サービス事業
株式会社平山グローバルサポーター	20百万円	100.0%	外国人の就労支援、外国人雇用に係るサポート業務
サンライズ協同組合	1百万円	77.3%	組合員のためにする外国人技能実習生共同受け入れ事業及び外国人技能実習生共同受け入れに係る職業紹介事業
株式会社平山トップテクニカルサービス	100百万円	100.0%	機会設計分野・電気電子設計分野・プラント設計管理分野・マイコン及びコンピュータのソフト開発分野における技術開発、受託開発事業
HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.	600万バーツ	49.0%	改善コンサルティング事業、インソーシング事業、人材派遣事業
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.	4,000万バーツ	95.0% [95.0]	インソーシング事業、人材派遣事業
HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.	10,424百万ドン	100.0%	製造コンサルティング事業、人事管理コンサルティング事業、人材育成研修事業、インソーシング事業

(注)　当社の議決権比率の［　］内は、間接所有割合を内数で示しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境として、主要顧客である製造業は、輸送用機器、住設関連、食品関連分野からの受注は引き続き堅調に推移いたしました。

また、政府の推進する「働き方改革」を見据えて、全ての従業員が安心してより長く就業できる環境を提供し、経営理念である「全社員の一心同体経営」を具現化すべく、有期雇用者を無期雇用者に転換することなどを推進し、定着率と生産性の向上に努めて参りました。

一方、平成30年６月の失業率は2.4%、有効求人倍率は1.62倍と人手不足感は極めて強く、人材の採用面では引き続き逆風となり、必要な人材確保にも大きな影響を与え、大変な苦戦を強いられる環境が続きました。

このような環境下、お客様のニーズのみならず求職者のニーズにも柔軟に対応することにより、人と企業を結び、製造立国日本の繁栄、お客様の利益増大、社員の生活の安定を目標とし、以下の事項を経営上の重点課題としております。

① 採用力の強化

採用担当者を全国エリアに配置しておりますが現状を考慮すると最も重要である採用力の強化が必要と考えております。

従って、新卒採用・中途採用双方において、新たな試みにも挑戦しながら、応募総数の増加及び採用人数の増加に繋げるように努めます。

また、細かなデータの蓄積による戦略的な採用活動により、地域別の特性や状態を適切に判断し必要な人材を効率よく採用して参ります。

雇用のミスマッチが生じないように積極的且つ効率的な採用活動を展開し、より多くの人材確保に努めます。

② 個別カリキュラムによる教育の強化

社員個人毎に現状のスキル、取得している資格、それぞれが描く将来設計は異なります。

従って、社員個別に現状から分析した適正個別カリキュラムを作成し、徹底した教育の強化を図ります。

また、本人の希望があれば、設計等の技術系の教育を実施し、新たな道を与えることも積極的に取り組んで参ります。

社員個々の能力向上に伴う、生産性の向上のみではなく、他社他業界でも通用する社員を育成し、多くの選択肢を提供できるように努めます。

③ 請負化の推進と強化

当社グループとしては、従来通り、請負化の推進を図り、現場改善コンサルタントを積極的に同行させ、現場改善力のある提案をし、生産性の向上及び品質の向上による請負事業の強化に努めます。

また、「働き方改革」による業界全体に与える影響に注視しつつ、柔軟に対応して参ります。

④ 海外事業及びその他売上の強化

海外事業においては製造派遣を中心に日本国内同様、現場改善コンサルティングを筆頭に教育、セミナーとお客様のニーズにマッチするサービスの提供による更なる拡大を図り、収益力の強化に努めます。

また、その他売上となっているコンサルティング事業は、当社グループが運営する研修センターへの研修ツアーを事業展開の布石として行い、改善コンサルティングビジネスに繋げて参ります。

株主の皆様には、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成30年６月30日現在）

事業区分	事業内容
インソーシング・派遣事業	顧客企業内の製造工程等における製造請負、製造派遣、人材紹介事業
技術者派遣事業	エンジニアリング部門への技術者派遣事業
海外事業	海外における製造派遣、コンサルティング事業、教育事業
その他事業	コンサルティング事業、教育事業、海外関連事業、障害福祉サービス業、ファクトリーＩＯＴソリューション事業、外国人等就労支援事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年６月30日現在）

①　当社

本社	東京都港区

②　子会社

株式会社平山	本社（東京都港区）、９支店、７営業所、１出張所、３研修センター
株式会社トップエンジニアリング	本社（東京都港区）、２事業所、４営業所
株式会社平山ＬＡＣＣ	本社（東京都港区）、１事業所
株式会社平山グローバルサポーター	本社（愛知県豊田市）
サンライズ協同組合	東京都千代田区
株式会社平山トップテクニカルサービス	本社（東京都港区）
HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.	本社（タイ国）
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.	本社（タイ国）
HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.	本社（ベトナム国）

(7) 使用人の状況（平成30年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期比増減
インソーシング・派遣事業	1,201（1,671）名	124名増（243名増）
技術者派遣事業	188（14）	33名増（増減無）
海外事業	59（2,924）	3名増（2名増）
その他事業	17（7）	9名増（5名増）
全社（共通）	46（9）	9名増（5名減）
合計	1,511（4,625）	178名増（245名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．使用人数が前期末と比べ増加しましたのは、主として業容拡大に伴う、定期及び期中採用によるものであります。

３．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
4（0）名	1名増（増減無）	50.50歳	2.48年

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	400百万円
株式会社みずほ銀行	240
株式会社山口銀行	156

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　3,600,000株

② 発行済株式の総数　1,789,400株

③ 株主数　839名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社スリーアローズ	426千株	24.33%
平山善一	293	16.74
平山惠一	201	11.50
ハクトコーポレーション株式会社	127	7.29
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE NORTHERN TRUST（GUERNSEY）LIMITED RE GGDP RE：AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT	62	3.54
平山智一	56	3.22
平山上一	40	2.30
平山従業員持株会	35	2.03
有限会社平寛堂	34	1.95
佐藤優	30	1.71

（注）１．当社は、自己株式を38千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第２回新株予約権
発行決議日		平成26年11月26日
新株予約権の数		20個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　4,000株 （新株予約権１個につき200株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 185,000円 （１株当たり　925円）
権利行使期間		平成26年12月６日から 平成36年11月26日まで
行使の条件		（注）１
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　0個 目的となる株式数　0株 保有者数　0名
	社外取締役	新株予約権の数　0個 目的となる株式数　0株 保有者数　0名
	監査役	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　4,000株 保有者数　1名

（注）１．新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。
２．その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平　山　善　一	株式会社平山代表取締役社長 株式会社トップエンジニアリング代表取締役会長 株式会社平山LACC代表取締役社長 HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.代表取締役社長
専務取締役	平　山　惠　一	株式会社平山専務取締役 株式会社トップエンジニアリング取締役
取締役	小牟礼　義　人	株式会社シェーンコーポレーション人事総務部アドバイザー
取締役	村　上　伸　一	Kaizenパートナー代表
常勤監査役	住　友　千　良	株式会社トップエンジニアリング監査役
監査役	露　木　忠　晴	
監査役	福　永　隆　明	グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社代表取締役 本投資法人監督役員 グリーンオーク・インベストメント・マネジメント株式会社社外監査役 AWPチケットガード少額短期保険株式会社社外監査役 PPJapan株式会社監査役 株式会社リテイラーズ・スフィア監査役 GMOドメインレジストリ株式会社社外監査役
監査役	玉　野　　淳	船場中央税理士法人代表社員

（注）１．取締役小牟礼義人氏及び取締役村上伸一氏は、社外取締役であります。
２．監査役福永隆明氏及び監査役玉野淳氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役住友千良氏、監査役福永隆明氏及び監査役玉野淳氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役住友千良氏は、長年にわたり当社の財務経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
・監査役福永隆明氏は、公認会計士の資格を有しております。

・監査役玉野淳氏は、税理士の資格を有しております。

4．当社は、取締役小牟礼義人氏、取締役村上伸一氏、監査役福永隆明氏及び監査役玉野淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	4名 (2)	30百万円 (3)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	10 (3)
合計 （うち社外役員）	8 (4)	41 (7)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成26年６月25日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成26年６月25日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社等又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役小牟礼義人氏は、株式会社シェーンコーポレーションの人事総務部アドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役村上伸一氏は、Kaizenパートナーの代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役福永隆明氏は、グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社の代表取締役、本投資法人の監督役員、グリーンオーク・インベストメント・マネジメント株式会社の社外監査役、AWPチケットガード少額短期保険株式会社の社外監査役、PPJapan株式会社の監査役、株式会社リテイラーズ・スフィアの監査役及びGMOドメインレジストリ株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役玉野淳氏は、船場中央税理士法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役　小牟礼　義　人	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、海外勤務の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役　村　上　伸　一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。メーカーでの長年の経験・知識と中小企業を再生、育成してきたその豊富な指導経験を生かし適宜発言を行っております。
監査役　福　永　隆　明	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　玉　野　　淳	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

（注）　上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の独立性の確保、監査の方法及び適切な実施状況、会計監査報告作成の適正、監査意見の妥当性等を判断し、また監査役会に対する報告義務の履行及び監査役との有効な意見交換の内容等を総合的に判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第１項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償の責任の限度とする旨の契約を締結しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムに関する基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。（最終改定　平成29年９月15日）

① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が、法令・定款及び社会規範を遵守することを目的に制定された「コンプライアンス行動規範」を全社に周知・徹底する。

(2) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス管理組織及びリスク管理組織を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

(3) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

(4) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

(5) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の遂行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保管及び管理を行う。

(2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。

(2) リスク管理組織を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

(3) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

(4) 取締役会において、半期に一度、各事象に対する結果を踏まえて、予防対策・教育啓蒙等を協議検討いたしました。

④　当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。

(2) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

(3) 取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

⑤　当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）

(1) 当社は、当社子会社に対する担当部署を明確にし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要な事項について、事前の協議を行う。また、適宜子会社から報告を受ける。

(2) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、管理本部財務経理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。

(3) 内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせる。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

(1) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。

(2) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

⑧　当社及び当社子会社取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない体制

(1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。

(2) 当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
(3) 当社及び当社子会社取締役等及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
(4) 当社は、監査役に報告を行った当社及び当社子会社取締役等及び使用人が、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
(1) 当社は、監査役が当社に対して、その職務について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
(2) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
(3) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
(4) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
(1) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
(2) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
(3) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

⑫　反社会的勢力の排除に向けた体制

(1) 反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力排除実施要領」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。

(2) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

⑬　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保

使用人に対してインサイダー防止に関する教育を行いました。
また、コンプライアンス全般についても当社教育部門が管理職を中心にeラーニングによる研修を行い啓蒙を図りました。

(2) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることの確保

月１回の取締役会を開催するとともに、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催いたしました。また、四半期毎に取締役会において、取締役が業務執行状況の報告を行い、効率的な業務執行が行われていることを確認しております。

(3) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正の確保

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する重要な事項については相談、協議を適宜実施しております。また、当社取締役会においては、毎月子会社の予算と実績について報告を行っております。
当社内部監査室は、当社の内部統制の構築状況を監査し、指摘を行いました。各部署はこれら指摘事項に対し、具体的な改善策を実行しました。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役会と代表取締役との意見交換を４回行いました。
また、内部監査室が実施する、業務監査にも適宜帯同するなど、連携を密に行いました。
これに会計監査人も加えた三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため相互に連携を取りました。

(5) 反社会的勢力の排除に向けた体制の確保

新規取引先に対し、反社会的勢力との繋がりが無い旨の調査を実施し適正な取引体制の継続を図るとともに、新規で入社する社員についても、入社時において反社会的勢力との繋がりが無く、また将来にわたっても一切関係しない旨の誓約を取るなど、反社会的勢力排除に向け積極的な取り組みを行いました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入しておりません。その理由といたしまして、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らなく、かつ導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高めかねないと思われるためです。すべてのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが最大の買収防衛策と考えております。

連結貸借対照表

（平成30年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	5,688,750	流動負債	2,257,849
現金及び預金	3,422,934	1年内返済予定の長期借入金	199,996
売掛金	1,546,460	未払金	1,140,415
未収入金	555,329	未払法人税等	190,165
その他	165,372	賞与引当金	83,772
貸倒引当金	△1,346	その他	643,499
固定資産	467,231	固定負債	1,368,390
有形固定資産	97,655	長期借入金	596,675
土地	63,914	退職給付に係る負債	430,228
その他	33,741	役員退職慰労引当金	322,307
無形固定資産	52,307	その他	19,179
その他	52,307	負債合計	3,626,239
投資その他の資産	317,268	（純資産の部）	
繰延税金資産	155,444	株主資本	2,516,108
その他	161,823	資本金	433,728
資産合計	6,155,981	資本剰余金	353,659
		利益剰余金	1,754,201
		自己株式	△25,480
		その他の包括利益累計額	6,819
		為替換算調整勘定	6,819
		新株予約権	960
		非支配株主持分	5,853
		純資産合計	2,529,742
		負債純資産合計	6,155,981

連結損益計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**13,593,292**
売上原価		**11,487,776**
売上総利益		**2,105,515**
販売費及び一般管理費		**1,891,140**
営業利益		**214,375**
営業外収益		
助成金収入	4,366	
受取家賃	1,673	
その他	6,686	12,725
営業外費用		
支払利息	3,445	
為替差損	1,580	
和解金	3,720	
その他	3,561	12,307
経常利益		**214,792**
特別利益		
消費税等簡易課税差額収入	365,778	365,778
特別損失		
固定資産除却損	4,745	4,745
税金等調整前当期純利益		**575,826**
法人税、住民税及び事業税	243,706	
法人税等調整額	△14,811	228,895
当期純利益		**346,930**
非支配株主に帰属する当期純損失		△1,197
親会社株主に帰属する当期純利益		**348,128**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	419,191	339,122	1,451,497	△25,224	2,184,587
当連結会計年度変動額					
新株の発行	14,536	14,536			29,073
剰余金の配当			△37,592		△37,592
親会社株主に帰属する当期純利益			348,128		348,128
自己株式の取得				△256	△256
連結範囲の変動			△7,831		△7,831
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	14,536	14,536	302,703	△256	331,521
当連結会計年度末残高	433,728	353,659	1,754,201	△25,480	2,516,108

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△2,810	△2,810	5,073	△1,782	2,185,068
当連結会計年度変動額					
新株の発行					29,073
剰余金の配当					△37,592
親会社株主に帰属する当期純利益					348,128
自己株式の取得					△256
連結範囲の変動					△7,831
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	9,630	9,630	△4,112	7,636	13,153
当連結会計年度変動額合計	9,630	9,630	△4,112	7,636	344,674
当連結会計年度末残高	6,819	6,819	960	5,853	2,529,742

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　９社

・連結子会社の名称　株式会社平山
株式会社トップエンジニアリング
HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.
HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.
株式会社平山トップテクニカルサービス
株式会社平山LACC
株式会社平山グローバルサポーター
サンライズ協同組合

上記のうち、株式会社平山トップテクニカルサービスは新たに設立したため、また、株式会社平山LACC、株式会社平山グローバルサポーター及びサンライズ協同組合は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　１社

・当該会社等の名称　HIRAYAMA JOB INSTITUTE (THAILAND) CO.,LTD.

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・当該会社等の名称　HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.

・持分法を適用しない理由　当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.、JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.及びHIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.の決算日は３月31日、サンライズ協同組合の決算日は５月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、４月１日から連結決算日６月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	７年～31年
工具、器具及び備品	２年～15年
車両運搬具	２年～６年

ロ．無形固定資産　　定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成29年６月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づく支給予定額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

ニ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

なお、前連結会計年度の「未収入金」は174,316千円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「のれん」（当連結会計年度は46,750千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取家賃」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

なお、前連結会計年度の「受取家賃」は2,156千円であります。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払利息」および「和解金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

なお、前連結会計年度の「支払利息」は1,449千円、「和解金」は1,291千円であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　110,852千円

(2) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,000,000千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,789,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年９月26日定時株主総会	普通株式	37,592	22.00	平成29年６月30日	平成29年９月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年９月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,542	50.00	平成30年６月30日	平成30年９月27日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　110,600株

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しましては現在行っておらず、行うとしても投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

b. 市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。

c.　資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）３.参照）。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	3,422,934千円	3,422,934千円	－千円
(2) 売掛金	1,546,460	1,546,460	－
(3) 未収入金	555,329	555,329	－
(4) 未払金	1,140,415	1,140,415	－
(5) 未払法人税等	190,165	190,165	－
(6) 長期借入金	796,671	796,385	△285

（注）１．１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

２．金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4)未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

３．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）
非上場株式	598
関連会社株式（非上場株式）	36,614

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

４．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,422,934	－	－	－
売掛金	1,546,460	－	－	－
未収入金	555,329	－	－	－

５．借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
長期借入金	199,996	596,675	－	－

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,440円97銭

(2) １株当たり当期純利益　202円82銭

７．重要な後発事象に関する注記

(連結子会社間の合併)

当社は、平成30年３月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社平山トップテクニカルサービスと株式会社平山を合併することを決議し、平成30年７月１日付けで株式会社トップテクニカルサービスを存続会社とし、株式会社平山を消滅会社とする吸収合併をいたしました。

この合併に伴い、平成30年７月１日付で「株式会社平山」に商号を変更しております。

(株式取得による会社等の買収および連結子会社間の合併)

当社は、平成30年６月29日の取締役会において、株式会社ＮＣＩ１の株式を100％取得することにより、ＦＵＮｔｏＦＵＮ株式会社及びその持株会社である株式会社ＮＣＩ１を子会社化することを決議するとともに、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

当該株式譲渡契約に基づき、当社は平成30年７月２日付で株式会社ＮＣＩ1の全株式を取得いたしました。

なお、株式会社ＮＣＩ１とＦＵＮｔｏＦＵＮ株式会社は、平成30年７月24日の取締役会において、平成30年10月１日付けで株式会社ＮＣＩ1を存続会社とし、ＦＵＮｔｏＦＵＮ

株式会社を消滅会社とする吸収合併および存続会社は同日付けで「ＦＵＮｔｏＦＵＮ株式会社」に商号を変更することを決議いたしました。

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の概要

名称　　株式会社ＮＣＩ１

事業内容　　ＦＵＮｔｏＦＵＮ株式会社の持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「人に付いた技術で日本のモノづくりを支援する」をコンセプトに日本のものづくり（製造業）を支える製造支援会社として、インソーシング（請負）・派遣事業や技術者派遣事業、海外事業等を展開しております。製造現場のコンサルティングサービスも行っていることが特徴で、TPSを基盤とした独自の「現場改善コンサルティングサービス」を国内外で提供しています。

ＦＵＮｔｏＦＵＮ株式会社は、当社グループの持つ食品製造加工における請負ノウハウを取得できること、当社グループは、都市型ミニスーパー等の店舗請負を行っているＦＵＮｔｏＦＵＮ株式会社をグループに加えることで川下領域への進出が可能となること、また、採用面では、留学生採用およびブータン国からの採用に強みをもつＦＵＮｔｏＦＵＮ株式会社と東南アジア各国からの採用に強みをもつ当社グループは、補完性があることなどから、両社にとってメリットがあると判断し、今回の株式取得に至りました。

(3) 企業結合日

平成30年７月２日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100％

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

２．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金　　465,917千円

取得原価　　465,917千円

３．主要な取得関連費用の内容及び金額

影響額は軽微であるため記載を省略しております。

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

５．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

貸　借　対　照　表

（平成30年６月30日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**2,077,229**	**流　動　負　債**	**265,326**
現金及び預金	1,631,881	１年内返済予定の長期借入金	199,996
売掛金	17,928	未払金	22,819
貯蔵品	86	未払費用	32
前払費用	1,910	未払法人税等	3,376
繰延税金資産	605	未払消費税	35,377
未収入金	400,504	預り金	3,670
その他	24,313	賞与引当金	55
固　定　資　産	**1,016,383**	**固　定　負　債**	**910,392**
投資その他の資産	**1,016,383**	長期借入金	596,675
投資有価証券	100	退職給付引当金	460
関係会社株式	491,985	役員退職慰労引当金	313,257
関係会社出資金	7,829	**負　債　合　計**	**1,175,719**
長期貸付金	6,993	（純資産の部）	
関係会社長期貸付金	465,213	**株　主　資　本**	**1,916,932**
繰延税金資産	108,761	**資　本　金**	**433,728**
その他	27,054	**資本剰余金**	**353,659**
貸倒引当金	△91,553	資本準備金	333,728
資　産　合　計	**3,093,612**	その他資本剰余金	19,930
		利益剰余金	**1,155,025**
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	1,130,025
		別途積立金	679,000
		繰越利益剰余金	451,025
		自己株式	**△25,480**
		新株予約権	**960**
		純資産合計	**1,917,893**
		負債純資産合計	**3,093,612**

損　益　計　算　書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		171,813
売上総利益		171,813
販売費及び一般管理費		164,574
営業利益		7,238
営業外収益		
受取利息	30,042	
その他	682	30,724
営業外費用		
支払利息	3,445	
為替差損	1,686	5,132
経常利益		32,831
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	32,016	
関係会社株式評価損	6,977	38,994
税引前当期純損失		6,162
法人税、住民税及び事業税	4,500	
法人税等調整額	4,274	8,774
当期純損失		14,937

株主資本等変動計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	419,191	319,191	19,930	339,122	25,000	679,000	503,555	1,207,555
当期変動額								
新株の発行	14,536	14,536		14,536				
剰余金の配当							△37,592	△37,592
当期純損失							△14,937	△14,937
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	14,536	14,536	－	14,536	－	－	△52,530	△52,530
当期末残高	433,728	333,728	19,930	353,659	25,000	679,000	451,025	1,155,025

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△25,224	1,940,645	5,073	1,945,718
当期変動額				
新株の発行		29,073		29,073
剰余金の配当		△37,592		△37,592
当期純損失		△14,937		△14,937
自己株式の取得	△256	△256		△256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4,112	△4,112
当期変動額合計	△256	△23,712	△4,112	△27,825
当期末残高	△25,480	1,916,932	960	1,917,893

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。
④ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成29年６月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づく支給予定額を計上しております。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで独立掲記しておりました「流動資産」の「関係会社短期貸付金」（当事業年度は17,320千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記して表示しております。

なお、前事業年度の「未収入金」は77,297千円であります。

（損益計算書）

前事業年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」（当事業年度は216千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	900,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	900,000千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	42,491千円
② 長期金銭債権	465,213千円
③ 短期金銭債務	2,014千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	171,813千円
営業費用	19,012千円
営業取引以外の取引高	68,901千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	38,541株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

会社分割に伴う関係会社株式	107,754千円
役員退職慰労引当金	95,919千円
貸倒引当金繰入額	26,032千円
関係会社出資金評価損	10,877千円
未払事業税	544千円
投資有価証券評価損	2,280千円
関係会社株式評価損	3,102千円
その他	457千円
繰延税金資産小計	246,969千円
評価性引当額	△137,602千円
繰延税金資産合計	109,366千円

７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	株式会社平山	所有直接 100.0%	ロイヤリティの受取 役員の兼任 資金の援助	ロイヤリティの受取 資金の返済 利息の受取 （注1）（注2）	159,813 1,000,000 9,513	売掛金	16,848
子会社	株式会社トップエンジニアリング	所有直接 100.0%	業務受託 役員の兼任 資金の援助	業務受託料 資金の貸付 資金の返済 利息の受取 （注1）（注3）	12,000 200,000 200,000 370	売掛金	1,080
子会社	HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.	所有直接 49.0%	資金の援助	資金の貸付 資金の返済 利息の受取 （注1）（注4）	170,500 24,734 19,771	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	13,320 453,213 1,118

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注 1）資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（注 2）ロイヤリティについては、両者が協議して決定した契約上の料率に基づき支払いを受けております。

（注 3）価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して決定しております。

（注 4）HIRAYAMA(Thailand)Co.,Ltd.への貸付金に対し、91,553千円の貸倒引当金を計上しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,084円85銭

(2) １株当たり当期純損失　8円70銭

９．重要な後発事象に関する注記

（１）連結子会社間の合併

連結計算書類の連結注記表７「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

（２）株式取得による会社等の買収および連結子会社間の合併

連結計算書類の連結注記表７「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成３０年９月３日

株式会社平山ホールディングス
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　野　雅　史　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　木　政　秋　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社平山ホールディングスの平成２９年７月１日から平成３０年６月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成３０年９月３日

株式会社平山ホールディングス

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　野　雅　史　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　木　政　秋　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社平山ホールディングスの平成２９年７月１日から平成３０年６月３０日までの第５２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、主な海外連結子会社については、必要に応じてTV会議等で、課題等の解決を図るためのヒアリングや指導を行い、その結果を確認いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。業務執行取締役より四半期ごとのいただいています。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年９月７日

株式会社平山ホールディングス　監査役会

常勤監査役　住　友　千　良　㊞

監　査　役　露　木　忠　晴　㊞

社外監査役　福　永　隆　明　㊞

社外監査役　玉　野　　淳　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第52期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は87,542,950円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年９月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	平山善一（ひらやまよしかず） （昭和37年11月26日）	昭和61年７月　当社入社 平成元年11月　当社専務取締役 平成５年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成19年５月　一般社団法人日本生産技能労務協会理事 平成20年６月　株式会社スリーアローズ代表取締役社長（現任） 平成21年３月　株式会社トップエンジニアリング代表取締役会長（現任） 平成28年12月　平山分割準備株式会社（現株式会社平山）代表取締役社長（現任） 平成29年１月　株式会社平山LACC代表取締役社長（現任） 平成29年２月　株式会社平山グローバルサポーター代表取締役社長 HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社平山代表取締役社長 株式会社トップエンジニアリング代表取締役会長 株式会社平山LACC代表取締役社長 HIRAYAMA PHILIPPINES CORP.代表取締役社長	293,200株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	平山 惠一（ひらやま けいいち） （昭和39年２月８日）	昭和62年４月　当社入社 平成２年１月　当社取締役 平成５年６月　当社専務取締役 平成19年７月　当社専務取締役経営企画室長 平成20年６月　株式会社ハクトコーポレーション取締役（現任） 平成21年８月　株式会社トップエンジニアリング常務取締役 平成23年１月　当社専務取締役 株式会社トップエンジニアリング代表取締役社長 平成26年７月　当社専務取締役営業本部長 株式会社トップエンジニアリング取締役（現任） 平成28年７月　当社専務取締役インソーシング・派遣事業本部長 平成28年12月　平山分割準備株式会社（現株式会社平山）専務取締役 平成29年３月　当社専務取締役（現任） 平山分割準備会社（現　株式会社平山）専務取締役インソーシング・派遣事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社平山専務取締役 株式会社トップエンジニアリング取締役	201,400株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	小牟礼 義人（こむれ よしと） （昭和11年２月11日） 【社外】	昭和34年４月　住友商事株式会社入社 昭和37年１月　同社ビルマ（現ミャンマー）駐在員 昭和42年２月　同社ロンドン支店 昭和48年６月　同社鉄鋼貿易部欧州アフリカ課長 昭和51年４月　同社ＵＳＡヒューストン支店次長 昭和59年10月　同社鉄鋼本部鋼管貿易部長 昭和61年12月　同社イラク支店長 平成２年６月　同社鉄鋼貿易本部副本部長 平成４年６月　同社理事 平成７年10月　株式会社住商パイプアンドスチール（現住商鋼管株式会社）代表取締役社長 平成12年２月　株式会社インタープロジェクト入社 平成14年５月　株式会社シェーンコーポレーション人事総務部アドバイザー（現任） 平成26年９月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社シェーンコーポレーション人事総務部アドバイザー	596株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	村上伸一（むらかみしんいち） （昭和20年２月18日） 【社外】	昭和44年４月　株式会社小松製作所製造部入社 昭和49年４月　同社生産技術部 昭和54年10月　同社産業機械事業本部溶接ロボット部開発課主査 昭和62年１月　同社ロボット・プラズマ事業部商品企画課長 平成３年４月　同社プラズマ・レーザ事業部企画課長 平成７年４月　財団法人エンジニアリング振興協会技術部主幹 平成12年４月　株式会社小松製作所開発本部兼経営企画室国プロジェクト創設担当主査 平成15年４月　同社開発本部モノ作り技術改革室推進グループ主査 平成16年８月　同社開発本部モノ作り技術改革室推進グループ主査兼経営企画室先進技術担当部長 平成17年４月　同社経営企画室先進技術担当部長兼開発本部担当部長 平成17年６月　大阪大学大学院工学研究科社会連携室産学連携推進教授 平成19年４月　石川県商工労働部スーパーアドバイザー兼石川県産業創出支援機構ベンチャー創出・育成アドバイザー 平成22年４月　Kaizenパートナー代表（現任） 平成26年12月　当社社外取締役（現任） 平成30年３月　いしかわ観光特使 （重要な兼職の状況） Kaizenパートナー代表	596株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．小牟礼義人氏及び村上伸一氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
３．(1) 小牟礼義人氏を社外取締役候補者とした理由は、商事会社での豊富な経験・知識を生かし、特に長年の海外勤務で培われたグローバルな目線で当社の経営に関わっていただくためです。なお、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。
(2) 村上伸一氏を社外取締役候補者とした理由は、建設機械メーカーでの長年の経験・知識を生かすことと同時に、後年自身で中小企業、ベンチャー企業を再生、育成されてきたその豊富な指導経験を、当社で生かしていただくためです。なお、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって３年９カ月となります。
４．当社は社外取締役候補者である小牟礼義人氏及び村上伸一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しており、小牟礼義人氏及び村上伸一氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
５．「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含んでおります。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ 髙橋博良（たかはしひろよし） （昭和32年３月29日） 【社外】	昭和50年４月　仙台国税局入局 東京国税局転局 平成16年７月　仙台国税局　仙台中税務署副署長 平成18年７月　八王子税務署副署長 平成19年７月　東京国税局　調査一部特別国税調査官 平成21年７月　関東信越国税局派遣　主任国税庁監察官 平成23年７月　東京国税局　査察部統括国税査察官 平成25年７月　東京国税局　課税一部統括国税実査官 平成26年７月　東京国税局　課税二部資料調査第二課長 平成27年７月　相模原税務署長 平成29年８月　後藤優一税理士事務所所属税理士 平成30年５月　髙橋博良税理士事務所長（現任） （重要な兼職の状況） 髙橋博良税理士事務所長	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	住友千良（すみともちよし） （昭和27年11月11日）	昭和50年４月　新日本商品株式会社入社 昭和51年１月　パナソニックテレコム株式会社入社 昭和56年４月　同社管理部経理課主任 昭和59年４月　同社管理部経理課係長 平成２年４月　同社管理部経理課副長 平成11年４月　同社管理部商品会計課長 平成15年７月　同社管理グループ経理チーム経理グループ主席 平成18年９月　当社入社　経理部経理課長 平成24年11月　当社経理部顧問 平成26年６月　当社常勤監査役（現任） 平成26年７月　株式会社トップエンジニアリング監査役	－
3	玉野淳（たまのじゅん） （昭和29年６月28日） 【社外】	昭和53年４月　尼崎信用金庫入社 昭和58年１月　株式会社三恵工業入社 平成元年４月　岡村忠弘税理士事務所入所 平成17年12月　岡村・玉野税理士法人（現船場中央税理士法人）代表社員（現任） 平成26年６月　当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 船場中央税理士法人代表社員	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	※ 覺正寛治（かくしょうかんじ） （昭和27年８月23日） 【社外】	昭和52年４月　労働省入省　労働基準監督官任官 平成16年４月　厚生労働省　労働金庫業務室長 平成19年４月　厚生労働省　鹿児島労働局長 平成20年９月　公益財団法人国際人材育成機構常務理事 平成23年４月　中央労働金庫審議役 平成29年４月　人財育成コンサルタント（現任） （重要な兼職の状況） 人財育成コンサルタント	－

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．玉野淳氏、覺正寛治氏及び髙橋博良氏は、社外監査役候補者であります。
４．(1) 玉野淳氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士としての立場で豊富なご経験があり、企業会計及び税務等に関する相当程度の知見を有しておられるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
(2) 覺正寛治氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、厚生労働省での長年のご経験があり、企業運営に関する相当程度の知見を有しておられるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
(3) 髙橋博良氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、国税局での長年のご経験があり、企業会計及び税務等に関する相当程度の知見を有しておられるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
５．玉野淳氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年３カ月となります。

6．当社は、玉野淳氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しており、玉野淳氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、覺正寛治氏及び髙橋博良氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

7．当社は、玉野淳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、覺正寛治氏及び髙橋博良氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区港南一丁目６番41号
品川クリスタルスクエア３階
フクラシア品川クリスタルスクエア３G会議室
TEL 050－5265－4805

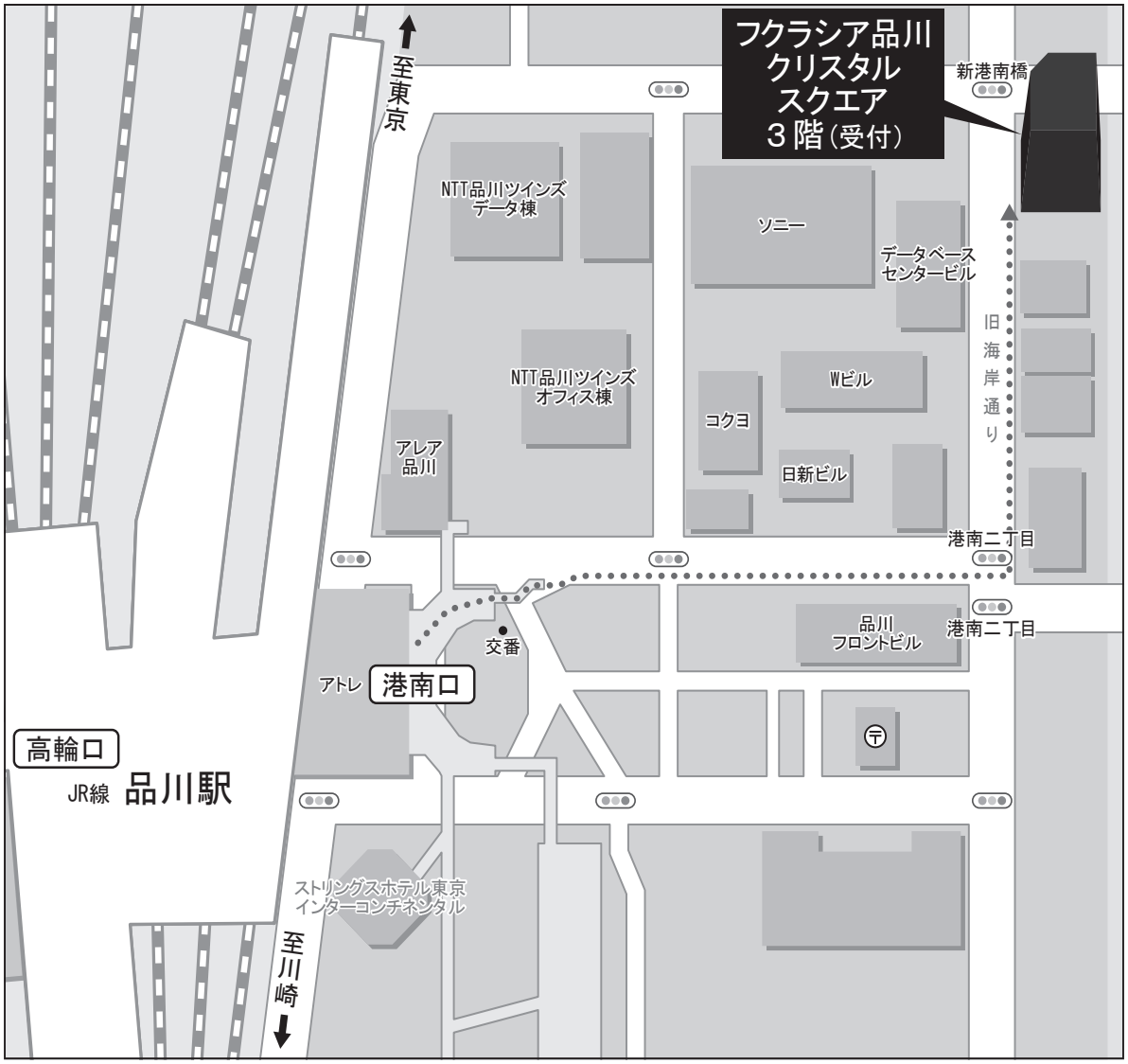

交通　ＪＲ　品川駅　　港南口より　徒歩約12分
京浜急行　品川駅　　徒歩約15分